

平成29年度5月定例記者会見 会見録

日時 平成29年5月26日(金)午後3時30分～4時10分

場所 市役所2階第1特別会議室

(市長)

はじめに、県立津久井やまゆり園事件の追悼式についてでございます。

多くの尊い人命が失われた津久井やまゆり園での事件から、10カ月が経過いたしました。あの事件が日本中に与えた衝撃と悲しみは決して消えることはありません。神奈川県では、事件が発生した7月に「ともに生きる社会かながわ推進週間」を定めておりますが、その初日である7月24日(月)に、相模女子大学グリーンホールにおきまして県と本市、かながわ共同会の共催により、追悼式を実施いたします。追悼式では、ご遺族や多くの関係者の皆さまとともに、事件で亡くなられた方々を追悼いたしまして、こうした事件が二度と繰り返されることのないよう、共に生きる社会の実現に向けた強い決意を表したいと思っております。市といたしましては、今後も、支援を必要とする皆さまに寄り添った取り組みに全力を注ぎ、すべての人が安全で安心して暮らせる社会をしっかりと築いてまいります。

次に、「はやぶさウィーク」のイベントについてでございます。

6月13日は、小惑星探査機「はやぶさ」が数々の苦難を乗り越え、帰還したことを記念する「はやぶさの日」でございます。今年も、「はやぶさの日」を含む6月10日(土)から6月18日(日)までを、「はやぶさウィーク」といたしまして、宇宙にちなんだ様々な催しを実施いたします。市立博物館では、「はやぶさ」に関連したプラネタリウム番組などを上映するのをはじめ、6月11日(日)には、「はやぶさ」を題材に制作された3つの映画の各プロデューサーと、「はやぶさ」のプロジェクトマネージャを務めた川口淳一郎教授など研究者の方々による座談会を開催いたします。座談会の参加申し込みは、市コールセンターで6月8日(木)まで受け付けております。研究における苦労話や映画の制作秘話などが伺える貴重な機会ですので、ぜひ、多くの皆さまにご参加いただければと思います。また、「はやぶさの日」当日の6月13日(火)には、市立小・中学校におきまして、星型のハンバーグや「はやぶさ2」が描かれた「はやぶさゼリー」など、宇宙をイメージした「はやぶさ給食」を実施します。普段と違う特製の給食を食べることで、子どもたちにも宇宙に興味を持ってもらうきっかけになればと考えております。

私からは以上でございます。

(記者)

リニアに関連することですが、全国新幹線鉄道整備法に基づき、市とJR東海が協定を結び、相模原市が町田市との境から小倉橋付近までの用地取得等を担当していると思っております。市が担当する区域で対象となる住宅ならびにマンションが何棟あり、そのうち現段階で交渉が成立した件

数を教えてください。また、区分地上権の設定についても教えてください。

(市長)

リニアに関連する用地交渉につきましては、全国新幹線鉄道整備法に基づき、神奈川県内の相模川から東側を相模原市、西側を神奈川県がそれぞれ担当しております。現段階におきましては、用地測量がすべて完了していないことから最終確定ができない状況ではありますが、用地取得等の対象になる権利者数につきましては約850人と想定されております。事業の進捗状況につきましては、駅が建設される箇所では概ね用地測量が完了いたしまして、JR東海と共に補償調査等、用地取得に向けた事務を進めているところでございます。なお、現段階で用地取得が完了している箇所は、JR東海がトンネル掘削に向けた準備工事を行う国道16号に隣接した箇所のみでございます。トンネル部につきましても、JR東海の主催で複数のエリアにおきまして、市同席のもと地権者等への説明会を順次開催させていただいているところでございます。

(広域交流拠点推進部長)

先ほど市長からも説明がありましたとおり、すべての用地測量が完了していないことから最終的な確定数値ではございませんが、市が用地取得等を担当する区域におきまして、該当するマンションは4棟でございます。

(記者)

次に、リニアの工事によって発生する残土についてですが、処分はJR東海が責任を持って行うものとは承知しておりますが、運搬する場所や利用方法等、市としての考え方はあるのでしょうか。

(市長)

残土の処分につきましては、多くの市民や関係者方にご心配をいただいているところでございます。リニア建設工事において市内で発生する残土の量は約880万 m^3 と想定されているとのことでございます。そのうち、約360万 m^3 につきましては、緑区鳥屋に建設される予定の車両基地内の盛土として、残りにつきましても県内における公共事業に利用できるよう関係機関と調整を進めていると聞いております。いずれにしましても、市といたしましては、JR東海に適切な処分をしていただくよう、しっかりと要請をしまいたいと考えております。

(記者)

リニア中央新幹線の開通予定まで、あと10年に迫っておりますが、工事が遅れているように思われますが、そのあたりはいかがですか。

(市長)

リニア中央新幹線の工事全体で見れば、南アルプスでのトンネル工事に着手したことや品川駅での起工式が行われたこと、市内においても順次、説明会や用地測量などが進められていることから、JR東海の計画に基づき、事業は順調に進捗しているものと思います。

(記者)

津久井やまゆり園事件の追悼式についてですが、どのような方が出席し、どのようなことを行う予定なのでしょうか。

(市長)

この追悼式につきましては、緑区千木良にあります県立津久井やまゆり園で昨年7月26日に発生した事件でお亡くなりになられた方を追悼することを目的に、神奈川県と社会福祉法人かながわ共同会との共催で、本市南区にあります相模女子大学グリーンホールで開催いたします。式典の次第といたしましては、黙祷や追悼の辞、献花などとなっております。追悼式終了後には神奈川県知事と私の共同記者会見も予定しております。なお、追悼式には関係者の他、一般の方もご参列いただけます。一般参列につきましては、5月26日(金)から6月16日(金)まで、神奈川県のホームページにおきまして受付をいたします。

(記者)

追悼式では共生社会の実現に向けた啓発事業のようなことは行われないのででしょうか。

(市長)

今回の追悼式は犠牲になられた方を追悼することが目的です。共生社会の実現に向けた取り組みについては、追悼式とは別に神奈川県とも連携して実施できるよう調整を行っております。

(記者)

遺族の参列について調整しているのですか。

(福祉部長)

遺族をはじめ、津久井やまゆり園の利用者、そのご家族、職員などにもご参列いただき献花を行っていただく予定と伺っております。

(記者)

追悼式を津久井やまゆり園と関係のない相模大野で行うことに違和感があるのですが。

(市長)

確かに津久井やまゆり園で行うことが最も追悼の意味合いが濃くなると思いますが、多くの方にお集まりいただくことから、会場の大きさやアクセスなども踏まえて、選定されたものと思われます。

(記者)

一般参列者は何名参列できるのですか。

(市長)

300名とのことですよ。

(記者)

リニアの話に戻りますが、用地取得に関する数字など、3月の市議会でお話しされた内容から大きな動きはあったのでしょうか。

(広域交流拠点推進部長)

まだ、用地測量が完了していない状況ですので、数字としては先ほど示しました約850人という以上の数字は出ていません。この測量が完了し、実際に取得等が必要になる用地が確定できれば数字も変わってくるものと思われます。

(市長)

これまでは、用地測量を行うことの合意形成を取り付けてまいりました。今後は、順次、測量を実施し、地権者等関係する方々が確定してまいります。事業としても少しずつステップアップしてきていると感じております。

(記者)

用地測量の開始や完了など、事業の節目ごとに数字などを公表していくことは考えているのですか。

(広域交流拠点推進部長)

JR東海としては土地の権利関係などは私的なこととなりますので、基本的に公表はしない方向と聞いていますが、市としては委託を受け事業を実施している立場として、公表できるものはできる限り公表して欲しいとお話しをさせてもらっております。

(記者)

用地測量は既に始まっているのですか。

(広域交流拠点推進部長)

トンネル部につきましては、用地測量を行う説明会が終わったところで、これから測量を開始してまいります。駅部につきましては既に測量は終わっております。

(記者)

トンネル部の用地測量はいつ完了するのですか。

(広域交流拠点推進部長)

工事の詳細な日程が示されていないので、確定ではありませんが、今年度内には終わると考えております。

(記者)

リニア事業については、当初のスケジュールと比較して遅れ気味なのですか。

(広域交流拠点推進部長)

JR東海からは、特段遅れているということは聞いていません。残り10年の事業スケジュール

ルの中では、順調に進んでいると理解しています。

(記者)

説明会の実施状況や事業の進捗状況について、まとまっているものをいただけますか。

(市長)

具体的な事業スケジュールは、JR東海の所管する部分で市では出せないのでしょうけど、記者さんの取材の予定などもあるでしょうから、用地測量の説明会や用地測量のスケジュールなどはわかりやすいようにお示します。

(記者)

JR東海から市に対して、いつまでに何をして欲しいという要請はあるのですか。

(広域交流拠点推進部長)

用地取得等に関する委託契約が5年間となっており、契約期間は残り3年間ですが、その期間で用地取得等が完了できなかった場合には、JR東海が引き継ぐことになっております。

(記者)

総合評価方式の入札において、入札金額が高い業者が落札することがあり、市の財源が不足している中で、このままでよいのかという懸念があります。確かに最低制限価格と同等の金額で入札がされることが多い現状では、入札業者への配慮も必要なのではと思いますが、そのあたりはどのようにお考えですか。

(市長)

入札制度にあり方については、複数の建設団体等からも改正要望などもいただいております。国においても基準の見直し等が行われているほか、他の自治体においてもインセンティブを付与する等、それぞれの地域の実態にあった入札制度を構築しているものと思います。お話をいただきましたように、公共事業においては、安価で質の良いものをつくることができればという思いは持っております。しかし、様々な情報が開示され、設計システムが市販されている状況においては、最低制限価格と同等の入札が可能な状況であり、建設関係団体とすれば少しでも利益をあげることのできる入札制度を求める状況も理解できます。入札制度につきましては、今後も検討をまいります。

(古賀副市長)

定期的に有識者会議を開催し意見を出し合い、入札制度の見直しは定期的に行っております。

(記者)

市民感覚からすると最低制限価格での落札はまだしも、高額での落札というのは理解されにくいと思います。入札制度をもう少し考えた方がよいと思いますがいかがですか。

(古賀副市長)

落札の傾向や、近隣市の制度、動向等も勘案しながら、定期的に見直しは行っていききたいと思います。

(記者)

教職員が部活動の指導や引率を行うことで過労気味になっているという話がありますが、どのようにお考えでしょう。

(市長)

教職員の授業以外での仕事量が増大していることについては、国においても問題として捉えており、部活動で指導を行う教職員への待遇などについても検討されているところです。

(教育長)

特に、中学校の教職員は部活動における時間外勤務が非常に多いということで、国においては5月下旬からスポーツの専門家等、有識者を交えての検討を始め、今年度内に考え方を示していくと言う動きをしております。本市においても独自にプロジェクトを立ち上げ、年度内に市としての方針を定めていく予定です。具体的には、教職員の休養日を月に数日設ける等、市内共通の基準を設ける予定です。また、部活動を指導する支援員に正当な報酬を支払うことや、大会等への引率も可能にする制度設計につきましても、国において提案されております。

(市長)

部活動の支援員制度については、人材の確保や財政的な負担が課題になってくると思いますが、部活動における教職員の負担への対応のほか、小学校における英語教育への対応、児童支援専任教諭の拡充等、本市にあった教育制度のあり方を議論し、より子どもたちに寄り添った教育を実現していきたいと思っております。

(記者)

今年2月に行われた相模川サミットで議題になった相模川におけるバーベキューの有料化について、今度、厚木市で実証実験を行う話が出ていますが、相模原市ではいかがですか。

(市長)

この件につきましては、相模川流域の市町において、河川敷でバーベキューを行った方々がゴミを放置していくことを問題として提起し、川崎市の多摩川における事例などを参考に、今後1年かけて議論していきましようということになりました。今回、厚木市の観光協会が単独で実証実験を行うということですが、その結果で課題が見えてくるのではないかと思います。なお、本市では実証実験を行うことは、現在のところ考えておりません。

(記者)

一昨日に子どもの貧困に関して民間と連携した情報交換会が行われましたが、市長として相模原市における子どもの貧困の現状についてどのようにお考えですか。

(市長)

子どもの貧困につきましては、子どもの学力低下の要因になるなど、日本全国で大きな問題となっていると思います。現在、市内には貧困に苦しむ子どもたちを支援する団体が13団体あります。そうした団体の方々と話し合いをする場を設けることにより、子どもの貧困の実態を把握し、その対策につなげようと情報交換会を開催したわけです。また、今後7月から11月に掛けて、ひとり親家庭のうち約3千世帯を対象に実態調査を行わせていただきます。こうした取り組みにより子どもの貧困の実態をしっかりと把握し、具体的な施策につなげていきたいと考えております。

(記者)

衆議院議員選挙における小選挙区の区割りの見直しについて、衆院選挙区画定審議会(区割り審)が示した案が正式に閣議決定しました。閣議決定を受けて市長のご意見を伺います。

(市長)

今回、区割り審によって示された区割り案では、本市の中で14区と16区の混在が解消できず、さらに16区に座間市の一部が加わることとなりました。座間市とは隣接する市としてまちづくり等で協力して事業を行うこともありますが、選挙区の区割りなどは行政単位で行われるべきだと思いますので、1票の格差の是正のためとはいえ、自治体を数字合わせで分断することは違和感があります。しかし、今後、区割りの大幅な見直しが行われるということも言われておりますので、その際に区割りの見直しをしていただければいいかという期待はしています。

以上